

とやまの森づくりの推進方策 (案)

1 具体的なソフト施策とその考え方

県民参加でとやまの森づくりを進めるためのプランの策定

【 具体的施策 】

- ・ 今後の森づくりの基本指針である「とやまの森づくり基本指針」の策定。
- ・ 森づくりの実行計画の大枠となる「とやまの森づくりプラン」の策定とその周知。
- ・ 森づくりの具体的な実行計画である「市町村森づくりプラン」を策定するための支援。
- ・ 市町村森づくりプラン策定にあたり、地域や森林所有者及び幅広い市民との合意形成を図るための「森づくり協働会議」開催への支援。

【 施策の目的 】

森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを県民参加により進めるための基本指針や計画の策定。

【 新たな財源で行う理由 】

地域の森づくりについて、森林所有者や地域住民等が自ら、意見・提案などを行う仕組みを整備することにより、県民の意見を森づくりに反映し、森づくりの県民参加を推進するための重要な施策であるため。

森づくりプラン策定を支援する森林情報の整備・提供

【 具体的施策 】

- ・ 森づくりに関する様々な情報を効率的に処理し、インターネット等を通じた県民に分かり易い形で情報発信するための「とやまの森づくり総合情報システム」(森林GIS)の整備。

【 施策の目的 】

とやまの森の状態、森林整備活動の取り組みやその成果などを広く情報発信することで、森づくりプランの策定やその評価・改善の支援、「とやまの森づくりサポートセンター」業務の支援、県民の森づくりへの意識醸成などを行うため、本県の森林に関する情報を総合的に整備するとともに、広く県民に情報を発信できる体制を整える。

【 新たな財源で行う理由 】

森林GISの整備は、現行施策の効率的な実施にあたっても有効なツールとなるが、特に、地域の森づくり関係者の合意形成や一般県民への森づくりに関する総合的な情報の提供など、県民参加による森づくりの推進に必要不可欠であるため。

県民参加によるとやまの森づくりの評価・改善の推進

【 具体的施策 】

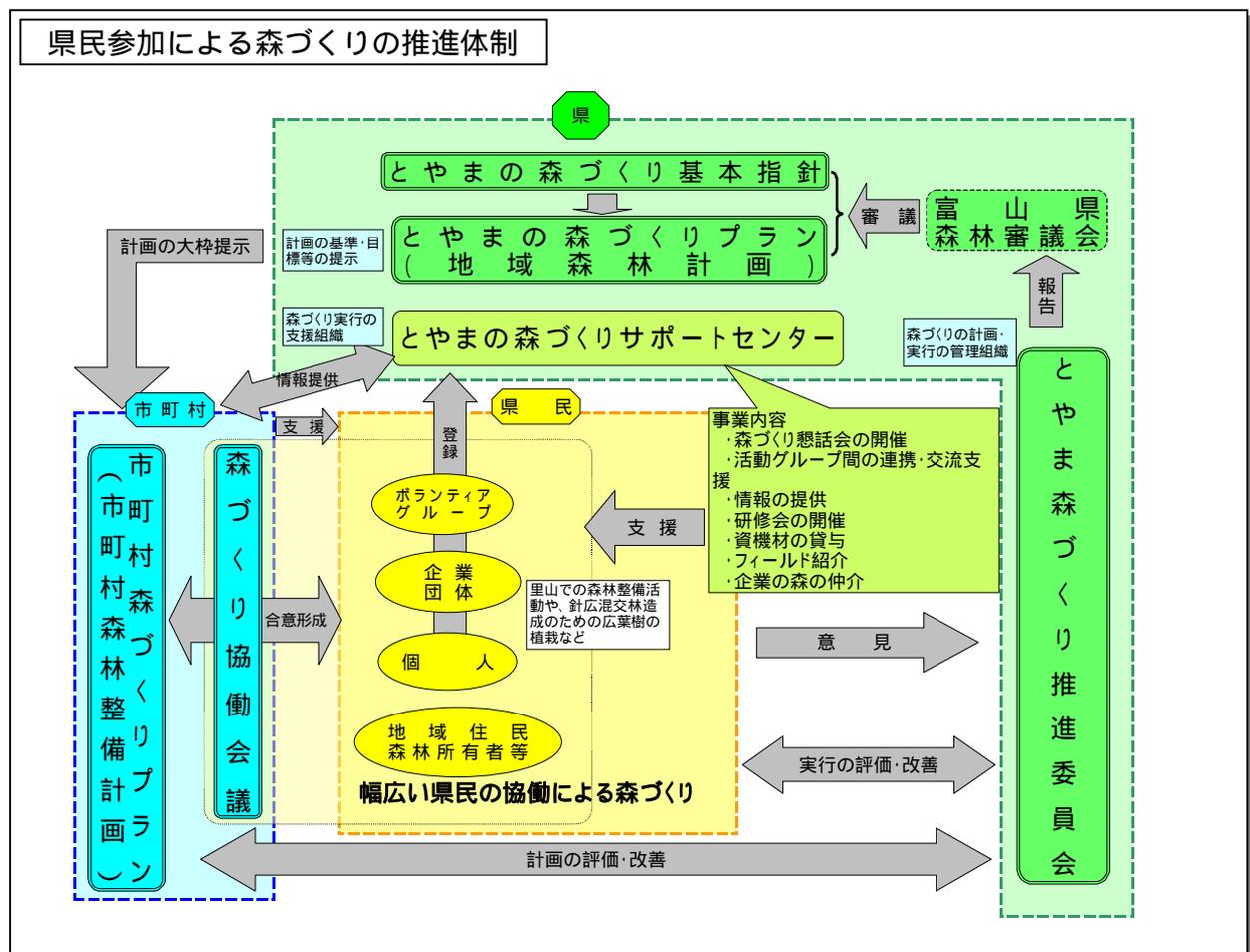
- ・ 森づくりの計画や実行に対して、県民から寄せられた意見などをもとに計画・実行の評価を行うとともに、それらの改善について提言を行う「とやま森づくり推進委員会」の設置、運営。

【 施策の目的 】

森づくりの計画や実行について評価や改善を行う仕組みを構築し、より実効性のある森づくりを推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

広く県民から寄せられた意見などをもとに、森づくりの評価や改善を行う「とやま森づくり推進委員会」の設置・運営を行う施策であり、県民参加による森づくりの推進に必要な不可欠な施策であるため。



森林ボランティアの活動促進

【 具体的施策 】

- ・ ボランティア、活動フィールド、指導者等の登録制度を作り、県民参加の輪を広げる。
- ・ 新たなボランティア団体の組織化と活動を支援。
- ・ ボランティアと森林所有者との橋渡し。
- ・ 企業の森づくりの環境を整備。
- ・ 資機材の貸出や保険加入の支援。
- ・ 専門家による技術的なアドバイスや研修。

【 施策の目的 】

平成17年10月に設置された「とやまの森づくりサポートセンター」を活用し、活動グループ間の連携や専門家による技術的なアドバイスの実施などの幅広い支援を行うことにより、県民参加による森づくり活動を促進する。

【 新たな財源で行う理由 】

「とやまの森づくりサポートセンター」は、これまでの森林ボランティア関連施策に加え、ボランティア関連情報の一元化や専門家による技術的なアドバイスなど、広く一般県民が森づくり活動に参加できるよう支援を行うものであるため。

具体的施策のイメージ



ボランティアと森林所有者との橋渡し



ボランティアや企業による森づくり活動の環境整備



専門家による技術的なアドバイスや研修の実施

森林環境教育の推進

【 具体的施策 】

- ・ 学校や教育機関と連携した森林環境教育の指導者の育成。
- ・ 森林の大切さを教える副読本の製作・配布。
- ・ 木の良さを体感するための教育施設の県産スギ床材などへの置き換え。
- ・ 県産材を使用した木工キットの配布・製作。

【 施策の目的 】

県民一人ひとり、特に次代の森づくりを支える子供たちが、森林に関する多様な体験活動などを通じて森林の大切さや役割について学ぶ「森林環境教育」の機会を提供していくための取り組みを推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

次代の森づくりを支える子供たちが、森林に関する多様な体験や活動などを通じて森林の大切さや役割について学ぶ「森林環境教育」は、将来にわたる県民参加の森づくりを支える重要な施策であるため。

具体的施策のイメージ



教育施設における内装の木質化
(黒部市立三日市小学校)



木の良さを体感するための教育施設の
木質化 (小矢部市立津沢小学校)



県産材を使った木工キットの配布・製作
(健康と元気もり森 in 吉峰)

森林の大切さの普及・広報活動の推進

【 具体的施策 】

- ・ 「森づくりシンポジウム」「とやまの里山ウッドクラフト展」などのイベントを総合的に実施する「とやま県民森づくりの日」の開催。
- ・ 森をめぐる森づくりを体験するバスツアーや森の清掃活動への支援。
- ・ 森の良さを体感する「森の美術館」「森のコンサート」の開催。
- ・ 森を見て・触れて・体験できる情報を満載したマップを地域が主体となって製作・配布。
- ・ 広報誌・ビデオ等の製作・配布。
- ・ とやまの森林の豊かさなどの情報を発信するホームページの充実。
- ・ 近年、注目されている森林療法など、森林の新たな効用のPR。

【 施策の目的 】

森林・林業の大切さや役割を多くの県民が理解することにより、県民参加の森づくりへの関心を高めるため、積極的な情報の発信や各種イベントの開催などの取り組みを推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

森林・林業の大切さや役割などについて幅広く普及・広報することは、多くの県民がこれらを理解し、もって将来にわたって県民が一体となって森づくりを支えていくための重要な施策であるため。

県民が主体となって行う森づくり活動の促進

【 具体的施策 】

- ・ クマとの棲み分けや景観の改善などの里山整備や竹林の整理などの森づくり活動への支援。
- ・ 里山の再生整備や利活用をモデル的に推進する「美しいとやまの里山」の設定と実施への支援。
- ・ 森づくり活動のフィールドを設定するための森林境界の確認や森づくり協定の締結、地域における里山の管理計画策定への支援。
- ・ 地域が主体となって行う森づくり活動のリーダーとなる人材の養成。
- ・ 森林所有者が提供する森林を意欲のある県民が利用料を払って使用する「里山オーナー制度」への支援。
- ・ 様々な里山の整備・管理方法の調査・研究の推進。

【 施策の目的 】

里山の整備には、目的を持って継続的な整備を続けることへの合意と、そのための労働力の確保、森林の状態に応じた適切な施業などが求められることから、その主体となるボランティアや地域住民に対し、様々な支援を行い、県民参加の森づくりを推進する。

また、自然界のバランスを保ち、県民の生活を支えている豊かな森林生態系を保全・保護するため野生生物等との共生に取り組む。

【 新たな財源で行う理由 】

県民自らが主体的に森づくりに関わることへの支援であるとともに、その結果、森林整備が推進し、森林の公益的機能が高度に発揮されるとともに、野生生物との共生や生物多様性の保全が図られ、その受益が広く県民に及ぶと考えられるため。

具体的施策のイメージ



活動フィールド設定のための
森林境界調査への支援



里山オーナー制度への支援



地域住民の協力による
森づくり活動への支援

豊かで広大な天然林における新たな維持・保全の推進

【 具体的施策 】

- ・ ボランティアによる「とやまの森づくり巡視員」の設置。
- ・ 広大な天然林を効率的に監視・管理するための、高解像度衛星写真等の活用。

【 施策の目的 】

本県森林の60%を占める広大な天然林を、適切かつ効率的に維持・保全し、将来にわたり公益的機能の発揮を確保するための取り組みを推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

広大な天然林の適切かつ効率的な維持・保全は、森林の公益的機能を高度に発揮させ、その受益が広く県民に及ぶため。

とやまの森の新たな維持・保全技術の活用

【 具体的施策 】

- ・ リモートセンシング技術 を活用した森林病虫害被害の早期発見など、新たな森林の維持・保全方法の実施。
地球観測衛星などのように遠く離れたところから、対象物に直接触れずに対象物の大きさ、形、性質を観測する技術
- ・ 針広混交林への誘導など、新たな手法により森林を適切に整備・管理するためのマニュアルの作成。

【 施策の目的 】

将来にわたり森林の公益的機能の発揮を確保し、県民の安心・安全・快適な生活を守るため、森林の新たな保全・管理技術の活用を推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

広大なとやまの森の適切かつ効率的な保全・管理は、森林の公益的機能を高度に発揮させ、その受益が広く県民に及ぶため。

森づくりを支える県産材等の利用促進

【 具体的施策 】

- ・ 県産材を使った住宅のPR・普及促進や公共施設の木質化による県産材の利用促進。
- ・ 県産材利用に関して広く県民にアドバイスするとともに、県に対して提案や情報提供を行う県産材アドバイザーの活動支援。
- ・ 建築廃材など木材廃棄物の利活用の促進。
- ・ 県産材の新たな利活用が見込まれる事業提案への支援。
- ・ 県産材製品の使用に関する表彰制度を設け、県産材製品購入の動機付けを行う。

【 施策の目的 】

県産材の幅広い利活用は、伐採から造林に至るまでの一連の林業生産活動を活性化させ、適正な森林整備を促進する上で重要であるとともに、再生産可能な資材である木材の利活用は、資源循環型社会の構築や地球温暖化防止の面からも重要であることから、県産材の利活用拡大のための取り組みを推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

県産材等の利用促進は、適正な森林整備を促し、森林の公益的機能の維持発揮や資源循環型社会の構築、地球温暖化防止の面から、広く県民に恩恵をもたらす効果があるため。

具体的施策のイメージ



県産材を使用した住宅
(朝日町 U邸)



公共施設の木質化による県産材の利用促進
(富山型デイケアハウス「にぎやか」)



県産材利用に関して広く県民にアドバイス
する県産材アドバイザーの活動支援

新たな県産材等利用技術の開発

【 具体的施策 】

- ・ 民間企業による県産材の利用拡大に繋がる商品開発への助成や、木質資源の新たな利用技術や用途の開発の推進。
- ・ 県産材を素材にした家具などの職人を育成するため、教育分野で関係講座を開設。

【 施策の目的 】

県産材の幅広い利活用は、伐採から造林に至るまでの一連の林業生産活動を活性化させ、適正な森林整備を促進する上で重要であるとともに、再生産可能な資材である木材の利活用は、資源循環型社会の構築や地球温暖化防止の面からも重要であることから、県産材の利活用技術や新たな商品の開発を推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

県産材等の利用促進は、適正な森林整備を促し、森林の多面的機能の高度発揮や資源循環型社会の構築、地球温暖化防止の面から、広く県民に恩恵をもたらす効果があるため。

2 具体的なハード施策とその考え方

クマとの棲み分けなどの里山整備

【 具体的施策 】

- ・ 野生動物との棲み分けや生物多様性の保全、森林浴や環境教育の場の提供など多種多様な公益的機能の発揮が期待される里山の整備。
- ・ 人とクマとの共生を目指すための暫定指針に則った里山の整備。

【 施策の目的 】

クマなど野生動物との棲み分けや貴重な動植物の保全、森林環境教育の場など森林の保健・文化的な活用など、多種多様な公益的機能の発揮が特に期待されるものの、長期間放棄されている里山の早急かつ確実な整備を推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

里山林の公益的機能を高度に発揮させることを目的とした施策であり、その結果、生物多様性の保全や森林の保健・文化機能だけでなく、森林整備が進むことで防災機能の向上も図られるなど、その受益が広く県民に及ぶため。

【 当面緊急に整備が必要な森林 】

310ha 旧31市町村で各10ha程度の整備が必要と考えられるため。

具体的施策のイメージ（クマとの棲み分けを目的とした里山林の整備）



長期間の放置により暗くなり、クマの出没が懸念される林

クマとの棲み分けのため、明るい林へと整備



（実施箇所：魚津市 小川寺）



防災機能の高い森林へ整備

【 具体的施策 】

- ・ 集落や道路周辺における森林を防災機能など公益的機能の高い森林へと整備。

【 施策の目的 】

集落や道路に近接しているなど、特に森林の防災機能の発揮が期待されるものの、長期間放棄され公益的機能の低下が著しい里山の早急かつ確実な整備を推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

里山林の公益的機能を高度に発揮させることを目的とした施策であり、その結果、森林の防災機能の向上が図られるだけでなく、その他の公益的機能の向上も見込まれるなど、その受益が広く県民に及ぶため。

【 当面緊急に整備が必要な森林 】

700ha

里山地域の森林（約 57 千 ha）で、集落や道路周辺などに近接しているもの（約 2,800ha）のうち当面緊急に整備が必要な森林。

具体的施策のイメージ（道路や電線などライフライン周辺森林の整備）



樹木が近接し、危険な状態となった電線



支障となる樹木を除去し、電線の安全を確保



病虫害被害等森林の復旧整備

【 具体的施策 】

- ・ 松くい虫やカシノナガクイムシなど森林病虫害による被害森林の伐倒防除などによる復旧整備。
- ・ 公益的機能の発揮が期待される森林火災跡地の復旧整備。

【 施策の目的 】

本県森林の60%を占める広大な天然林を適切に保全し、将来にわたり公益的機能の発揮を確保するため、森林病虫害や森林火災により被害を受けた森林の早急かつ確実な整備を推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

広大な天然林の適切な保全は、森林の水源かん養や防災機能、生物多様性の保全などの公益的機能を高度に発揮させ、その受益が広く県民に及ぶため。

【 当面緊急に整備が必要な森林 】

200ha 平成17年度に調査したカシノナガクイムシ被害木本数(約15千本)から推定した被害森林面積。

具体的施策のイメージ

(カシノナガクイムシ被害林の復旧整備)



カシノナガクイムシの被害により枯れたミズナラ

被害木を切り倒した後、殺虫のため薬剤によりくん蒸処理



(実施箇所：南砺市 立野原)



竹林の整理

【 具体的施策 】

- ・ 放置された竹林や周辺森林に拡大している竹林など、公益的機能の低下が著しい竹林の整理。

【 施策の目的 】

集落や道路に近接しているなど、森林の公益的機能の発揮が期待されるものの、長期間放置され公益的機能の低下が著しい竹林の早急かつ確実な整理を推進する。

【 新たな財源で行う理由 】

里山林の公益的機能を高度に発揮させることを目的とした施策であり、その結果、森林の防災機能の向上が図られるだけでなく、その他の公益的機能の向上も見込まれるなど、その受益が広く県民に及ぶため。

【 当面緊急に整備が必要な森林 】

300ha 県内の竹林（約800ha）のうち、周辺へと拡大しているもの。

具体的施策のイメージ（スギ林に拡大したモウソウチクの整理）



モウソウチクの拡大により
林内が暗くなり、下草など
が消失したスギ林

モウソウチクを除去するこ
とで林内を明るくし、広葉樹
や下草の侵入を誘導



針広混交林への誘導

【 具体的施策 】

- ・生活域に近接するなど、公益的機能の維持・向上が求められる放置人工林を針広混交林に誘導。

【 施策の目的 】

長期間放置され荒廃した人工林の機能回復を図り、将来にわたり多面的機能の発揮を確保するため、維持・管理に人手のかからない針葉樹・広葉樹の混じりあった針広混交林へ誘導する。

【 新たな財源で行う理由 】

森林所有者の自助努力だけでは整備が困難な人工林における公益的機能の高度発揮を目的とした施策であり、その受益が広く県民に及ぶため。

【 当面緊急に整備が必要な森林 】

2,400ha

手入れが必要でありながら手入れが実施されていない人工林（約 24 千 ha）のうち、生活域に近接している放置人工林で当面緊急に整備が必要な森林。

具体的施策のイメージ（放棄人工林の針広混交林への誘導）



手入れされず林内が暗くなり、下草などが消失したスギ林



（実施箇所：立山町 四谷尾）



強度の抜き切りにより林内を明るくし、広葉樹や下草の侵入を誘導

風雪被害林の復旧整備

【 具体的施策 】

- ・ 風雪被害を受けた人工林について、倒木を処理し、一部広葉樹を導入するなど、公益的機能の高い森林へと復旧整備。

【 施策の目的 】

台風や降雪などにより風倒や雪折被害を受けた人工林の機能回復を図り、将来にわたり多面的機能の発揮を確保するため、維持・管理に人手のかからない針葉樹・広葉樹の混じりあった針広混交林へ転換する。

【 新たな財源で行う理由 】

森林所有者の自助努力だけでは整備が困難な人工林における公益的機能の高度発揮を目的とした施策であり、その受益が広く県民に及ぶため。

【 当面緊急に整備が必要な森林 】

520ha 現在把握している風雪被害森林（約 650ha）のうち、当面緊急に整備が必要な森林。

具体的施策のイメージ（雪害林の復旧整備）



（実施箇所：小矢部市 森屋）

降雪により雪折れ被害が発生したスギ林

公益的機能の早期回復のため、被害木を整理し、広葉樹を植栽



3 「新たな財源による施策」の基本的な考え方

現行の森づくり施策は、林業振興を通して森林整備を推進するという国の補助事業の枠組みの中で行われており、里山の再生や放置人工林などへの取り組みは困難となっている。

新たな財源による施策は、現行施策では取り組めない「**県民全体で支える森づくり**」の視点に基づく施策を実施するとともに、具体的な事業化にあたっては次の4点が重要である。

県民全体に受益を提供するものであり、その成果が実感できるものであること

既存の施策では取り組めない独自性や先進性があること

森林所有者の財産形成を主目的とするものでなく、災害防止や温暖化防止など公益的機能の維持・高度化に資するものであること

4 新たな財源による施策

(1) ソフト施策 (96百万円/年)

| 取り組みの柱 | 取り組み項目 及び ソフト施策 | 年間必要額 | |
|----------|----------------------|---|---------|
| とやまの森づくり | とやまの森のプランづくり | 県民の参画によるとやまの森のプランづくり 県民参加でとやまの森づくりを進めるためのプランの策定 森づくりプラン策定を支援する森林情報の整備・提供 とやまの森のプランに基づく森づくりの評価・改善 県民参加によるとやまの森づくりの評価・改善の推進 | 10百万円/年 |
| | とやまの森を支える人づくり | とやまの森を支える人・組織づくり 森林ボランティアの活動促進 | 35百万円/年 |
| | | とやまの森を支える県民の意識醸成 森林環境教育の推進 森林の大切さの普及・広報活動の推進 | 24百万円/年 |
| | 人と自然が共生し、学び、ふれあう森づくり | 県民協働による里山の再生整備や利活用の促進 県民が主体となって行う森づくり活動の促進 | 8百万円/年 |
| | 安全、安心、快適な生活を守る森づくり | 豊かで広大な天然林の維持・保全 豊かで広大な天然林における新たな維持・保全の推進 公益的機能の高い森づくり技術の研究・開発 とやまの森の新たな維持・保全技術の活用 | 5百万円/年 |
| | 資源循環型社会を支える森づくり | 県産材等の木質資源などの利用促進 森づくりを支える県産材等の利用促進 資源循環型社会を支える森林・林業技術の開発研究 新たな県産材等利用技術の開発 | 14百万円/年 |

3 「新たな財源による施策」の基本的な考え方

現行の森づくり施策は、林業振興を通して森林整備を推進するという国の補助事業の枠組みの中で行われており、里山の再生や放置人工林などへの取り組みは困難となっている。

新たな財源による施策は、現行施策では取り組めない「**県民全体で支える森づくり**」の視点に基づく施策を実施するとともに、具体的な事業化にあたっては次の3点が重要である。

県民全体に受益を提供するものであり、その成果が実感できるものであること

既存の施策では取り組めない独自性や先進性があること

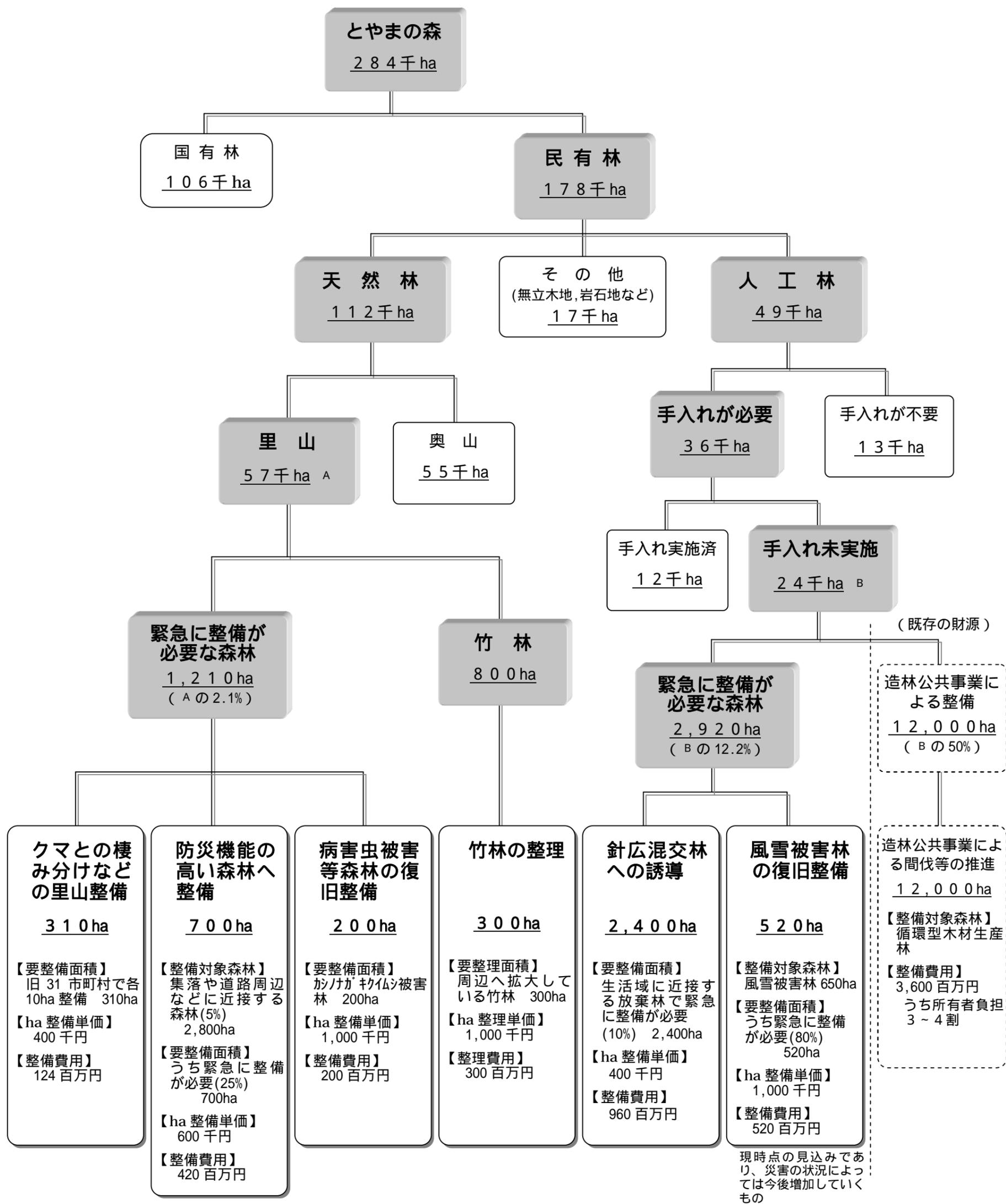
森林所有者の財産形成を主目的とするものでなく、災害防止や温暖化防止など公益的機能の維持・高度化に資するものであること

4 新たな財源による施策

(1) ソフト施策 (96百万円/年)

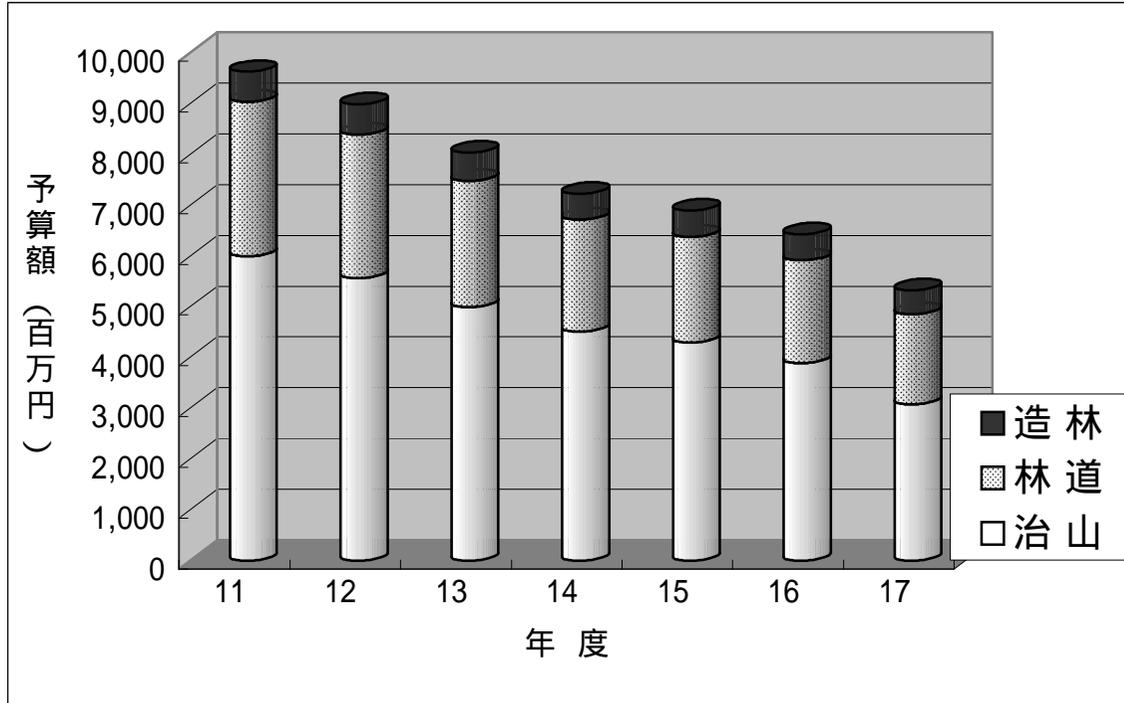
| 取り組みの柱 | 取り組み項目 及び ソフト施策 | 年間必要額 |
|--|--|---------|
| とやまの森づくり | とやまの森のプランづくり 県民の参画によるとやまの森のプランづくり 県民参加でとやまの森づくりを進めるためのプランの策定 森づくりプラン策定を支援する森林情報の整備・提供 | 10百万円/年 |
| | とやまの森を支える人づくり とやまの森を支える人・組織づくり 森林ボランティアの活動促進 | 35百万円/年 |
| | とやまの森を支える人づくり とやまの森を支える県民の意識醸成 森林環境教育の推進 | 24百万円/年 |
| | とやまの森を支える人づくり 森林の大切さの普及・広報活動の推進 | |
| | 人と自然が共生し、学び、ふれあう森づくり 県民協働による里山の再生整備や利活用の促進 県民が主体となって行う森づくり活動の促進 | 8百万円/年 |
| | 安全、安心、快適な生活を守る森づくり 豊かで広大な天然林の維持・保全 豊かで広大な天然林における新たな維持・保全の推進 | 5百万円/年 |
| 資源循環型社会を支える森づくり 公益的機能の高い森づくり技術の研究・開発 とやまの森の新たな維持・保全技術の活用 | | |
| 資源循環型社会を支える森づくり 県産材等の木質資源などの利用促進 森づくりを支える県産材等の利用促進 | 14百万円/年 | |
| 資源循環型社会を支える森づくり 資源循環型社会を支える森林・林業技術の開発研究 新たな県産材等利用技術の開発 | | |

(2) ハード施策(当面、緊急に整備が必要な森林)



整備面積：4,430ha 要整備費用：2,524百万円

森づくり関係予算の推移



事業の説明

- 造林**： 森林所有者が行う植栽、下刈、枝打ち、間伐などの森林整備に対して支援を行い、森林の多面的機能の維持・増進を図る事業
- 林道**： 森林の適切な維持管理や林業経営の低コスト化を図るため、林内路網を整備する事業
- 治山**： 災害防止や水源のかん養など森林の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林等における森林整備や防災施設整備を行う事業

裸書：当初予算額で単位は百万円（災害および国直轄関係予算除く）
 ()：11年度を100とした場合の比率

| 年度 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 森林所有者負担 |
|-----|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 予算計 | 9,619 (100) | 8,979 (93) | 8,031 (83) | 7,213 (75) | 6,884 (72) | 6,425 (67) | 5,321 (55) | |
| 内訳 | 造林 | 586 (100) | 600 (102) | 554 (95) | 499 (85) | 519 (88) | 470 (80) | 3～4割 |
| | 林道 | 3,042 (100) | 2,818 (93) | 2,484 (82) | 2,212 (73) | 2,081 (68) | 1,780 (59) | なし |
| | 治山 | 5,991 (100) | 5,561 (93) | 4,993 (83) | 4,501 (75) | 4,285 (72) | 3,890 (65) | なし |